

ご意見の概要およびご意見に対する考え方

2022 年 3 月

中国電力ネットワーク株式会社

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 託送料金等の支払い方法について、早急に口座振替に対応していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 託送料金のお支払い手続きの簡便化・サービス向上に向けて、口座振替の導入を検討してまいります。
2	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 託送料金等の請求では、請求単位、様式、項目、ファイル命名規則、公開場所、請求タイミング、請求回数を10社統一していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 託送料金のご請求におけるサービス向上に向けて、10社協調し、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。 なお、請求書の様式、項目につきましては、2023年10月のインボイス制度開始時期に合わせ、可能な範囲で統一する予定としております。
3	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 託送や工事申込では、申込方法（システム申請や紙申請）、必要情報・書類、様式、項目、×切時期を10社統一していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 託送供給にかかわる申込手続きの簡便化や全国統一したフォーマットなど、さらなるサービス向上に向けて、10社協調し、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。
4	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> マッチング完了後のアンペア変更＋容量変更の連絡の徹底をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 弊社ではアンペア制は採用しておらず、ご指摘の事象は発生しないものと考えております。
5	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 電気工事の情報について、小売電気事業者には教えられないとの回答を受ける場面があり、運用構築や顧客説明に苦慮している場面がある。 工事情報を問合せた際は工事情報の開示をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 弊社では実際のお申し込みを電気工事店がされた場合であっても小売事業者様から情報を参照できます。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
6	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 10社まとめた停電情報の提供サイトを用意いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 弊社（一般送配電会社10社）は、停電情報の発信強化に努めており、具体的にはホームページに公開している停電情報の充実や、アプリを活用したプッシュ型による停電情報の個別通知を進めております。 これらのサービスは、無料でご利用いただけますので、そちらのご活用をお願いします。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 10社の停電情報については、以下の公的機関のホームページに掲載されております。 (電力広域的運営推進機関) https://www.occto.or.jp/site_info/link/index.html (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/helpful07/index.html
7	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> スポット市場の売り入札枯渇時には、やむをえず、同時同量遵守が困難となる場合がある。 同時同量遵守要請時には最近の制度設計検討状況も踏まえていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の審議会において、供給力確保のための枠組みとして、各電気事業者の役割や、中長期を見据えた供給力確保の仕組みについての議論が進められおり、今後の整理内容を踏まえて適切に対応してまいります。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
8	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 託送実量地点に対する容量の記載をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 再点申込時における実量制契約とすべきかの判断につきましては、需要者毎に電気の使用実態（電気を使用される時間帯等）が異なることから、小売電気事業者さまより需要者さまへ電気のご使用実態をご確認いただき、それに応じて一般送配電事業者へ、契約決定方法（実量契約、主開閉器契約等）のお申込みをいただくことで、需要者さまの電気のご使用実態に適した方法をご選択いただける（選択肢は狭まらない）と考えております。 なお、当該地点の過去契約が実量制契約の場合は、再点申込では「実量制契約」のみしか選択できませんので、お手数おかけいたしますが、別途、契約決定方法の変更申込をいただく必要がございます。
9	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 設備情報照会結果へのSB制限等の反映ルール化をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 弊社ではアンペア制は採用しておりませんので、ご指摘いただいた事象は発生しないと考えております。
10	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 小売事業者への各種通知は、Push型で通知していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「API連携」につきましては、各一般送配電事業者のシステム開発にかかる限られたリソースの中での対応となり、順次の実装となりますが、仕様検討や要件定義は早期に着手し検討して参ります。 また、Push通知につきましては、API導入後、実施可否を含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
11	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none">実量契約に対する総合見解をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none">再点申込時における契約決定方法（実量契約、主開閉器契約等）につきましては、需要者毎に電気の使用実態（電気を使用される時間帯等）が異なることから、小売電気事業者さまより需要家さまへ電気のご使用実態をご確認いただき、それに応じて一般送配電事業者へ契約決定方法のお申込みをいただくことで、需要家さまの電気のご使用実態に適した方法をご選択いただける（選択肢は狭まらない）と考えております。ただし、当該地点の過去契約が実量制契約の場合は、再点申込では「実量制契約」のみしか選択できませんので、お手数おかけいたしますが別途、契約決定方法の変更申込をいただく必要がございます。また、契約電力等の決定方法を選択後、実量契約から実量契約以外の契約、または、実量契約以外の契約から実量契約に変更する場合は、契約決定方法を選択したときから1年以上を経過している必要がございます。なお、主開閉器の取り付けにあたっては、保安上の観点から、需要者の電気工作物が技術基準を満たしているかどうかの一般送配電事業者による審査や工事が必要になる場合がありますので、それらが必要となる契約異動申込みは、スイッチング支援システムにおける取り扱いの対象外となります。したがって、スイッチングと同時に契約決定方法の変更を希望される場合は、別途、主開閉器設置に係るお申込みをしていただきますようお願いいたします。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
12	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取り扱いについて漏洩がないよう取り扱いの徹底をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報については、情報通信技術および管理組織体制の両面から合理的な安全対策を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、漏えい等の防止に努めてまいります。
13	顧客満足度	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度の一番は、電気の安定供給だと考えます。 災害時および緊急事態の停電時などにおいて安定的な電気の供給が求められます。その体制をしっかりと構築していただきたい。 その観点に立ってのデジタル化であり、安全性への配慮だと考えます。その点をしっかりと抑えていただきたい。 優先順位をきっちりと計画に反映していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気の安定供給、災害等による停電時の早期復旧は、当社にとって大事な使命と考えています。 今回の目標設定する分野や項目に、「安定供給」、「災害時の連携推進」があり、これらの中で、確実な設備形成や保全、停電量の低減、災害時の連携計画の策定などを目標に定め、体制構築も含めて安定供給に取り組んでいきます。 デジタル化や安全性への配慮についても、目標を定めて取り組んでいきます。
14	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> 一部書面（工事費負担金契約書、各種協定書）で実施している業務についてデジタル化を推進していただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 託送供給にかかわる申込手続きの簡便化や全国統一したフォーマットなどさらなるサービス向上に向けて、10社協調し、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。
15	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> 新サービス提供（スマートメーターデータ提供等）につきましては、受益者が限定されるので、託送料金負担とせず受益者負担（新サービス利用者のみが個別負担）をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新サービス提供につきましては、「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会 第二次中間取りまとめ（2021年6月）」の中で、原則、受益者負担と整理されており、その整理に基づき対応いたします。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
16	環境性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 損失率の低減の技術開発や商品化等は、経済合理性を考え、10社協力して推進いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済合理性や10社協働取り組みの有意性等も勘案の上、送電損失低減に向けた技術開発等に努めてまいります。
17	環境性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 総ロス率低減、送電ロス率の低減にさらに注力を希望します。省エネにもなる取組と思慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済合理性も勘案のうえ、系統構成の見直しや効率的な系統運用など、送電ロスの軽減につながるよう努めてまいります。
18	その他	<p>「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会 第三次中間取りまとめ（案）」P5（b）目標設定_④目標設定に当たっての基本的な考え方_（i）達成すべき具体的な目標項目①～⑦も踏まえ記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安定供給の点では、需給ひっ迫時、極力、JEPX市場機能を活用した需給の最適化を促進（送配電事業者が保有する電源の市場投入）し小売事業者が需要家に安定供給を確保できるよう協力いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の審議会において、供給力確保のための枠組みとして、各電気事業者の役割や、中長期を見据えた供給力確保の仕組みについての議論が進められおり、今後の整理内容を踏まえて適切に対応してまいります。
19	その他	<p>「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会 第三次中間取りまとめ（案）」P5（b）目標設定_④目標設定に当たっての基本的な考え方_（i）達成すべき具体的な目標項目①～⑦も踏まえ記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安定供給、③サービスレベル向上、及びレジリエンス向上の点からは、より低コストなネガティブ電源の一層の活用も含めた電源活用のためアグリゲーター等との連携を促進いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 分散型エネルギーリソース等の有効活用に向けた国や各種審議会での議論・検討に引き続き協力していくとともに、導入拡大に寄与すべく、関係者・関係機関の皆さまと適切に連携してまいります。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
20	その他	<p>「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会 第三次中間取りまとめ（案）」P5 (b) 目標設定_①目標設定に当たっての基本的な考え方_ (i) 達成すべき具体的な目標項目①～⑦も踏まえ記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②再エネ導入拡大, ③サービスレベル向上の点では、自己託送などによる再エネ大量導入のための技術的課題の解消, 低圧部分供給のためのシステム課題の解消, 各種手続きのワンストップ化などの利便性向上についてご検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己託送などによる再エネ大量導入のための技術的課題の解消 <ul style="list-style-type: none"> 再エネ大量導入のため、N-1電制やノンファーム接続などシステムへの受け入れ容量の拡大, 再給電による混雑処理の高度化, オンライン代理制御による抑制の最小化, 組合型自己託送の導入や上げDRなど再エネ利用方法の多様化, といった施策の対応・検討を順次進めているところです。 引き続き再エネ最大限の導入に向け, 検討を継続してまいります。 ■ 低圧部分供給のためのシステム課題の解消 <ul style="list-style-type: none"> 電気の供給は本来的には1 需要場所 1 引込 1 契約が原則であるところ, 電力自由化開始当初の新規参入者の供給力不足への対応として高圧需要者に例外的に導入されたものであり, 自由化が進展して以降, 縮小・廃止に向けた議論がされているところです。 このような議論の方向や社会的コストの増大を踏まえますと, 低圧への部分供給導入の意義は希薄と考えております。 ■ 各種手続きのワンストップ化などの利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> 弊社としても系統利用者の皆様の利便性に資するよう, 極力窓口を集約しておりますが, 系統利用に係る業務の幅も広く, 専門性も高くなるため, 一定の役割分担のもとで運用しております。 引き続き効率的な業務運営に努めてまいります。

整理番号	目標項目	寄せられたご意見の概要	ご意見に対する考え方
21	その他	<ul style="list-style-type: none">基本料金/従量料金の割合など、構造的な変化が大きい場合は電力小売ビジネスへの影響も懸念されます。そのため、需要家及び小売電気事業者への影響の大きさにかんがみ、電力システム全体に公平な結果となるよう慎重かつ公平なご議論を十分透明性を確保した上で、新電力にとってもお客様に十分ご納得いただけるご説明ができるよう、丁寧に進めていただきたい。特に託送料金の決定にかかる今後の段取りについては、契約期間が1年以上にわたることも多く、新電力とのお客様にも十分な余裕をもって具体的にお示しいただきたい。	<ul style="list-style-type: none">再生可能エネルギーの主力電源化やレジリエンス強化に対する社会的ニーズの向上等、電力システムにおける近年の環境変化を踏まえ、国の審議会において、2023年度以降の新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）が検討されてきました。その中では、託送料金の予見性や透明性の確保の観点から、収入上限の申請と並行して、託送料金の申請も行うこととされております。ご指摘いただきました内容を踏まえ、今後託送料金を変更するにあたっては、事業者としてもその内容を丁寧に説明させていただきたいと考えております。
22	その他	<ul style="list-style-type: none">「再エネ予測精度向上」として、再エネの発電予測データにつきまして、一般開示をお願いしたい。国の再エネ導入拡大方針に伴い、本データの開示は系統利用者全体にとってメリットがあるものと考えます。	<ul style="list-style-type: none">一般送配電事業者による系統情報の公表について、国の審議会でも検討課題として議論が進められおり、今後の整理内容を踏まえて適切に対応してまいります。